

〈はまぎん〉ミライを創るアクションプログラム Q&A

【応募要件について】

Q1.NPO 法人設立の申請中ですが、応募できますか。

A1.設立申請中の団体は、ご応募いただけません。

【活動奨励金について】

Q3.活動奨励金の対象に「人件費」は含まれますか。

A3. アイデア・プランに関する人件費に該当する場合は、活動奨励金の対象となります。なお、応募用紙に記載いただく活動奨励金の内訳は、選考の対象となります。

【アイデア・プランの内容について】

Q4.今年度、新たに取り組む活動でなければ対象になりませんか。

A4.今年度、新たに取り組む活動である必要はございません。ただし、すでに取り組んでいる活動である場合は、活動奨励金を活用することにより、どのように取り組みを深化させることができるのかを選考の対象とします。該当する場合は、応募用紙の「(4) アイデア・プランの深化させることができる活動内容」のご記入をお願いします。

Q5.活動期間に決まりはありますか。

A5.活動奨励金により活動する対象期間は2024年1月から同年12月までとし、各法人で希望する活動期間を定めていただきます。